

平成20年社会医療診療行為別調査における人工腎臓算定医療機関の 抽出状況の影響を除外するための特別集計の方法について

I. 特別集計を行う理由

社会医療診療行為別調査と医療費の動向(メディアス)の乖離の原因が、平成20年社会医療診療行為別調査において人工腎臓を算定しているレセプトが過剰に抽出されたためと考えられたため、この影響を除外して特別集計を行った。

II. 特別集計の具体的内容

1. 除外対象

社会医療診療行為別調査の内容を検討したところ、特に内科診療所入院外において人工腎臓点数が例年より大きくなっていることが今回の乖離の原因と考えられることから、有床・無床別に入院外内科診療所で人工腎臓を算定しているものを一定程度除外することで調整を行うこととした。

2. 除外単位

入院外内科診療所において過剰に抽出された人工腎臓を算定しているレセプトを除外する方法として、レセプト単位、医療機関単位で除外する方法が考えられたが、レセプト単位での除外は作業量が多く実現困難であったことから、有床・無床別に医療機関単位で(透析を含まないレセプトも含め)除外することとした。

3. 除外の目安

近年、透析患者は一貫して増加していることから、この伸びを考慮する必要があると考えられた。そこで、平成16年から平成19年の「人工腎臓算定レセプト件数/総レセプト件数」平均値を求め、そこから平成20年の推計を行い、医療機関を除外する際の目安とした。この方法を選択した理由は、平成16年から平成19年の「人工腎臓算定レセプト件数/総レセプト件数」を経年で比較したところ、最も安定的であり、平成20年の予測値を推計するのに最も妥当だと考えられたためである。

4. 除外の手法

以上より、平成20年社会医療診療行為別調査の入院外内科診療所において、有床・無床別に、人工腎臓算定のあった医療機関を、「人工腎臓算定件数/総レセプト件数」が平成16年から平成19までの4年間の平均と近似するまでランダムに除外することとした。

III. 結果

上記の方法により特別集計を行ったところ、医科入院外でメディアスとの差は著しく縮小した。

※集計後の社会医療医科入院外:1件当たり伸び率2.2%、1日当たり伸び率3.7%

(メディアス医科入院外:1件当たり伸び率 Δ 1.1%、1日当たり伸び率1.4%)

集計後の社会医療医科診療所入院外:1件当たり伸び率 Δ 0.6%、1日当たり伸び率0.7%

(メディアス医科診療所入院外:1件当たり伸び率 Δ 1.7%、1日当たり伸び率1.1%)